平成２２年（フ）第２４３号
静岡市清水区興津清見寺町92番地の６
債務者　市川　明子
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　秀世
４　破産債権の届出期間　平成23年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０号
長野市上松２丁目28番８号
債務者　塚田　義利
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸崎　悦夫
４　破産債権の届出期間　平成23年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１０号
岐阜市大黒町１丁目５番地
債務者　吉野人形店こと　吉野　三郎
１　決定年月日時　平成23年２月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
４　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１１号
岐阜市大黒町１丁目５番地
債務者　吉野　弘子
１　決定年月日時　平成23年２月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
４　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１６号
静岡県富士市伝法2422番地の３、前住所静岡県富士市平垣131番地の８
債務者　石川　敏夫
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長橋　　順
４　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第２１号
静岡県富士宮市山本350番地の４ハイツマツゾエＣ―201、前住所静岡県富士市岩本1930番地の１
債務者　山形　昭義
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　雅世
４　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２２年（フ）第３２５号
静岡県富士市伝法100番地の28、住民票上の住所静岡県富士市久沢698番地の１
債務者　日吉　惠幸
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石野　　弘
４　破産債権の届出期間　平成23年３月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第５９号
大阪府貝塚市澤858番地11
債務者　辻　　光彦
１　決定年月日時　平成23年２月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第６６号
大阪府和泉市納花町200番地の11、前居所大阪府和泉市下宮町370番地
債務者　八重樫高博
１　決定年月日時　平成23年２月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂口　聖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２６号
群馬県太田市龍舞町1757番地
債務者　町田　英孝
１　決定年月日時　平成23年２月15日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂木　一博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後４時
５　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第２５４号
名古屋市守山区白山１丁目1301番地　サンハウスナガオＥ棟203号、従前の住所名古屋市守山区森孝東２丁目303番地　イブサン森孝新田202号
債務者　木村　良平
１　決定年月日時　平成23年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀田　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５９号
愛知県東海市富貴ノ台６丁目201番地
債務者　安田　裕之
１　決定年月日時　平成23年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　憲子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後３時５分
５　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７号
鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋885番地１
債務者　碩　　公子（旧姓柳）
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田有美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第８号
大阪府大阪市淀川区加島３丁目11―22　国田ハイツ202、住民票上の住所鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋885番地１
債務者　碩　　一蔵
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田有美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月28日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第１４０号
札幌市豊平区月寒東２条17丁目４番28―801号
債務者　能勢　忠典
１　決定年月日時　平成23年２月16日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八幡　敬一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１号
福井県勝山市元町２丁目10番６号
債務者　中村　周治
１　決定年月日時　平成23年２月16日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　賢正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
福井地方裁判所民事部破産係